

令和8年6月

中札内村議会定例会会議録

令和8年6月4日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	川尻年和君	教育長	上田禎子君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	尾野悟里君	総務課長	渡辺大輔君
住民課長	平山直人君	福祉課長	下浦強君
産業課長	平澤悟君	施設課長	北村公明君
総務課長補佐	加藤千晶君	総務課参事	山澤康宏君
住民課長補佐	山本一美君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 氏家佑介君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	中道真也君	書記	小田島南帆君
--------	-------	----	--------

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会の報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		町村議会議員研修会への参加について
日程第 6		閉会中の所管事務調査について
日程第 7		委員の派遣について
日程第 8		村政・教育行政執行状況報告
日程第 9	意見書案第 1 号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
日程第 10	請願第 1 号	2027 年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願
日程第 11	請願第 2 号	2026 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願
日程第 12	報告第 2 号	繰越明許費繰越計算書について
日程第 13	議案第 28 号	中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 14	議案第 29 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 15	議案第 30 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 16	議案第 31 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 17	議案第 32 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 18	議案第 33 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 19	議案第 34 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 20	議案第 35 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 21	議案第 36 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 22	議案第 37 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 23	議案第 38 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 24	議案第 39 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

		て
日程第 2 5	議案第 4 0 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 6	議案第 4 1 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 7	議案第 4 2 号	中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 8	議案第 4 3 号	町の区域の変更について
日程第 2 9	議案第 4 4 号	元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 3 0	議案第 4 5 号	西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 3 1	議案第 4 6 号	西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 3 2	議案第 4 7 号	南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 3 3	議案第 4 8 号	財産の取得について
日程第 3 4	議案第 4 9 号	財産の取得について
日程第 3 5	議案第 5 0 号	財産の取得について
日程第 3 6	議案第 5 1 号	工事請負契約の締結について
日程第 3 7	議案第 5 2 号	令和 8 年度中札内村一般会計補正予算について
日程第 3 8	議案第 5 3 号	令和 8 年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 3 9	議案第 5 4 号	令和 8 年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年6月中札内村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番北嶋議員と3番大和田議員を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会の報告

○議長（中井康雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

宮部議会運営委員長、登壇願います。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。

令和8年中札内村議会6月定例会について、5月28日、全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いました。

その内容をご報告いたしますので、会議運営について、ご協力をお願いいたします。

会期につきましては、本日から8日までの5日間であります。

今定例会への村長提案は、報告が1件、議案が27件であり、報告は「繰越明許費繰越計算書について」が1件、議案は「固定資産評価審査委員会委員の選任同意」が1件、「農業委員会委員の任命同意」が13件、「条例の一部改正」が1件、「町の区域の変更について」が1件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更」が4件、財産の取得が3件、「工事請負契約の締結」が1件、「一般会計、特別会計の補正予算」が3件となっており、その他、村政及び教育行政執行状況報告がなされます。

また、議会報告・提案等は、「諸般の報告」、「町村議会議員研修会への参加計画」、「閉会中の所管事務調査通知」、「委員の派遣」、その他、意見書案が1件であります。

請願等につきましては、請願が2件、陳情が1件提出されておりますが、請願2件は所管の総務厚生常任委員会に付託し、陳情1件は資料配布の取扱いといたしました。

一般質問は、5名から5問の通告がありましたが、8日での質問を予定してください。

意見書案1件、報告1件、議案27件については、初日の本会議での審議としてください。

写真やパネル等を使用して質問等をする際には、事前に議長の承認を受け、写真等の写しを議場内に配布してから質問をするようにしてください。

また、携帯電話及びスマートフォンの議場への持ち込みを禁止としますので、厳守いただ

くよう、お願いします。

以上であります。会期中、質の高い政策論議での会議となりますようお願いし、協議内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

◎日程第3 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第3、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から6月8日までの5日間にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月8日までの5日間に決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（中井康雄君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

3月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書については、印刷したものをお手元に配布いたしましたので、了承願います。

◎日程第5 町村議会議員研修会への参加について

○議長（中井康雄君） 日程第5、町村議会議員研修会への参加についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（中道真也君） それでは、各議員研修会参加計画書について、ご説明いたします。

赤ナンバー3番から8番が各参加計画書でございます。

はじめに、赤ナンバー3番をご覧ください。

この参加計画書は、会議規則第129条の規定に準じ、北海道町村議会議長会主催による、北海道町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は、令和8年7月2日・3日の2日間、札幌コンベンションセンターを会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー4番をご覧ください。

この参加計画書は、会議規則第129条の規定に準じ、十勝町村議会議長会主催による、十勝町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は、令和8年10月14日、士幌町を会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー５番をご覧ください。

この計画書は、南十勝町村議会議長会主催による、南十勝町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、全議員８名と議会事務局２名の計１０名で参加するものであります。

期日は、令和８年８月５日、中札内村で開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー６番をご覧ください。

この参加計画書は、二村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、全議員８名と議会事務局２名の計１０名で参加するものであります。

期日は、当番村議会が決定する日で、更別村で開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー７番をご覧ください。

この参加計画書は、広尾町議会主催による、広尾町議会議員等研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、議員８名と議会事務局２名の計１０名で参加するものであります。

期日は、広尾町議会の決定する日で、広尾町において開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー８番をご覧ください。

北海道町村議会広報研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第１２９条の規定に準じ、北海道町村議会議長会主催による、町村議会広報研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議会広報紙の編集技術の向上と普及発展に資するためであり、参加者は、議会広報特別委員会委員１名と議会事務局２名の計３名で参加するものです。

期日は、令和８年８月１７日・１８日の２日間、開催地は札幌市で、ポールスター札幌を会場として開催予定でございます。

以上、各研修会参加計画書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

町村議会議員研修会の参加については、会議規則第１２９条の規定により、派遣承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、町村議会議員研修会の参加を計画書のとおり派遣承認することに決定いたしました。

◎日程第６ 閉会中の所管事務調査報告

○議長（中井康雄君） 日程第６、閉会中の所管事務調査報告について議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（中道真也君） それでは、所管事務調査通知書について、ご説明いたします。

赤ナンバー９番から１２番までが、所管事務調査通知書でございます。

はじめに、赤ナンバー 9 番をご覧ください。

総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会による合同調査で、会議規則第 7 3 条の規定により、両委員長から議長に通知を行なうものであります。

調査の事項は、両委員会による所管事務調査であり、目的は、村内各施設の運用・活用状況、及び各事業の執行状況の調査のため、現地調査を行なうものであります。

方法は、両委員会の合同調査であり、期間は調査が完了するまでとし、随行・説明は、各担当課職員及び議会事務局員に同行を求めるものであります。

続きまして、赤ナンバー 1 0 番をご覧ください。

産業文教常任委員会による、村内における農作物作況調査で、人員は、委員会委員 5 名で、期日は、令和 8 年 9 月上旬といたします。

続きまして、赤ナンバー 1 1 番をご覧ください。

総務厚生常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は、調査が完了するまでであります。

続きまして、赤ナンバー 1 2 番をご覧ください。

産業文教常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は、調査が完了するまでであります。

以上、各委員会の所管事務調査通知書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

閉会中における所管事務調査として通知のありました総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会の調査については、会議規則第 7 3 条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の所管事務調査を通知書のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第 7 委員の派遣について

○議長（中井康雄君） 日程第 7、委員の派遣についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（中道真也君） それでは、委員の派遣についてご説明いたします。

赤ナンバー 1 3 番をご覧ください。

こちらが委員派遣承認要求書で、この委員派遣は、総務厚生常任委員会並びに産業文教常任委員会合同による視察調査派遣で、会議規則第 7 4 条の規定により、総務厚生並びに産業文教両委員長から議長に要求があったものであります。

調査事項は 3 件で、1 点目がオホーツク管内小清水町を視察調査しようとするものであり、内容については、小清水町が取り組んでいる『空き地・空き家の利活用促進と町の支援策』に関する視察・調査であり、期日は 7 月 1 4 日、火曜日に実施しようとするものであります。

目的は、空き地・空き家の利活用促進を目指した町独自の支援策など、先進地の取組を視察・調査を行うものであります。

続きまして、2 点目、3 点目が「日本で最も美しい村」連合に加盟しているオホーツク管内清里町を視察調査しようとするものであり、内容については、2 点目として「景観を活か

したまちづくりの取組状況」について、景観計画の運用状況や景観行政団体としての現状と課題について視察・調査するもので、併せまして、3点目といたしまして「デマンド運行による乗合ワゴンの運用状況と利用率向上の取組」について、視察・調査するものであります。

視察期日は小清水町の翌日、7月15日、水曜日に実施しようとするものであります。

派遣委員は、3件全てにおいて、両委員会に所属する全委員の8名で視察調査しようとするものであります。

以上、委員派遣承認要求書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

委員の派遣については、会議規則第74条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員の派遣については、委員派遣承認要求書のとおり、派遣承認することに決定いたしました。

◎日程第8 村政・教育行政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第8、村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありますので、これを許します。

はじめに、川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） 定例会の開会に当たり、3月以降の村政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷を持って配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

はじめに、総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、行政区長会議を4月7日に開催し、村政の執行状況や新年度予算の概要について説明し、行政運営全般に関して意見交換を行いました。

職員研修では、今年度採用の職員を対象とした「新任職員研修会」を4月16日・17日の2日間で開催し、コンプライアンスや防災、まちづくり基本条例などの重要なテーマについて学び、また、村内の主要な施設を見学しております。

次に、企画財政グループについてですが、日本で最も美しい村づくり北海道連携会議の定期総会が5月25日に後志管内京極町を会場に開催され、全道から加盟する9町村が参加し、本村からは私のほか職員2名で参加しております。

ふるさと納税型クラウドファンディングとして、「キャピタル・ゼンリン株式会社」からレバンガ北海道と連携した「バスケットゴール設置プロジェクト」が提案され、フェーリエンドルフ内に気軽に利用できるバスケットゴール整備への寄附金を6月30日まで募集しております。

今年度から5年間を実行期間とする「第5次中札内村行政改革大綱及び実施計画」を策定し、今後の安定した財政基盤の確立を図りつつ、費用対効果を十分に検証して質の高い行政運営を推進してまいります。

先日公表された国勢調査速報値において、本村の人口は3,804人で、前回調査比で8

0人減の減少率2.1%でありました。

本村の人口は減少傾向にあるものの、十勝管内で最も減少率が低く、これまで取り組んできた定住促進施策や子育て支援施策をはじめとする各種施策が一定の成果を上げているものと受け止めております。

今後も、人口減少を抑え、安心して子育てができる環境の充実や、移住・定住の促進に向けた取組を継続し、持続可能な地域づくりに努めてまいります。

消防団についてですが、4月以降、消防団本部に1名、第1分団に1名が新たに入団し、総数57名となりました。

今後も地域の安全を守るため、各種訓練や火災予防啓発を重ねていくとともに、団員確保に努めてまいります。

なお、本年度の消防演習は、明日6月5日を予定しております。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

税務出納グループについてですが、令和7年度分及び過年度分の税金又は使用料等の連絡のない未納者に対して戸別訪問し、未納分の徴収及び早期の納付を促すことを目的とした一斉徴収を、該当する担当課と協力し、5月17日に実施しております。

住民グループについてですが、「クリーンなかさつない」を5月9日に、役場庁舎及び上札内交流館に集合し、3か所の路線を選定して、ごみ拾いを実施しております。

村民の皆さまをはじめ、団体や一般企業の方々の地域貢献なども含め、142人の方々に参加協力をいただき、景観と美しい村づくりに、ご賛同いただいた皆さまに心より感謝と敬意を申し上げます。

排出ごみの減量化と製品の再利用・リサイクル化を目的に実施しております古着・古布並びに小型家電等の回収は、リサイクルセンターを会場に、5月16日に実施し、約80名の方々から古着や小型家電が持ち込まれました。

令和4年度から継続しております音響によるヒグマ退避型装置の実証試験は、今年度も6月上旬に桜六花公園に機器を設置し、試験を実施いたします。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、「地域まるごと元気アッププログラム」まる元運動教室は、今年度も初級・中級の各2クラス及び運動強度を高めて筋力の維持・向上を目指す「まる元プラス」1クラスの計5クラスで実施し、登録されている97名の方が継続して運動に取り組まれております。

また、5月30日には、協和地区の高齢者の集まりへ訪問し、運動プログラムを体験していただき、まる元運動教室への参加を呼びかけてきております。

今年度創設しました、65歳以上の中等度難聴者を対象とした高齢者補聴器購入助成事業は、5月15日時点で5名から申請があり、内訳は、両耳申請が3名、片耳申請が2名となっております。

なお、当初想定よりも多くの方に申請をいただいていることから、今後の申請を見込み、今議会の補正予算で助成金の追加補正を提案しているところです。

令和9年度を始期とする、第10期中札内村高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画の策定資料とするため、65歳以上の高齢者500名に対し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び認知症に関する調査を発送しております。

次に、健康・こどもグループについてですが、国保特定健診、後期高齢者の健診、がん検診などを受けることができる巡回健診は、6月11日から15日まで、上札内交流館と保健センターの2会場で実施を予定しており、5月15日時点で、延べ300名の方から申込み

をいただいております。

村民の食生活改善と生活習慣病の予防を目的とした「七色献立プロジェクト健康ポイント事業」は、5月9日よりスタートしております。

新規参加申込みや活動量計の受け渡し等の受付業務は、引き続きサツドラ中札内店へ委託し、休日や夜間の対応など、利便性の向上を図っております。

今年度は、村民の主体的な健康管理と健康づくりの習慣化を促進するため、ポイント制度やコース内容、寄附先を見直すとともに、ウェアラブル端末との連携を開始しました。

4月30日のキックオフ説明会では、体組成測定や制度変更の説明を行い、53名の方にご参加いただいております。

また、令和7年度の参加者のうち、359名の方から寄附をいただいた健康ポイント合計93万2,000ポイントは、中札内小学校へ贈呈させていただきました。

さらに、今年度のポイントは、社会福祉協議会への寄附を予定しております。

次に、保育園関係についてですが、中札内きらきら保育園は4月1日に入園式を行い、115名が新年度を迎えております。

保育園運動会は、暑さ等による園児の身体的負担を軽減するため、令和6年度から開催時期を見直して実施しておりますが、今年度は6月27日の開催を予定しており、園児たちは運動会本番に向けて一生懸命練習に取り組んでいるところであります。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

農業関係では、4月から5月上旬は比較的晴れて気温の高い日が多く、日照時間も平年並みで、雪解けが早かったことから、春作業は順調に進み、各作物の生育も順調な状況となっておりますが、5月上旬の強風の影響で直播の甜菜の一部圃場で再播するなどの被害を受けたとの報告を受けており、収穫量などへの影響が懸念されるではありますが、今年度の好天に期待し、順調な生育を願っております。

大規模草地位育成牧場については、5月15日現在、舎飼511頭を受け入れております。

林業関係では、村有林整備工事として、準備地拵10.56ヘクタールが完了したのち、植栽を6月12日までの工期で行っております。

観光関係では、札内川園地は株式会社A O I L Oによる指定管理運営を行っておりますが、4月22日に関係者による安全祈願祭を行い、翌日から今年度の営業を始めております。

また、昨年度に引き続き山岳センターに日高山脈専門員2名を配置し、ホームページやSNSなどを活用した山岳情報の発信にも取り組んでおります。

道の駅は、4月1日から物産販売店舗が今期の営業を始めておりますが、4月の集客数は晴れた日が多かったことから、昨年同月と比較して23%増の約6万1,000名となっております。

また、ゴールデンウィーク期間中も、多くの方にご来場いただき、カントリープラザの来場者数は約1万2,200名となっております。

桜の名所である桜六花公園は、ゴールデンウィーク期間中に満開、見ごろを迎え、期間中に約2,100名の方がご来場されました。

日高山脈関連の取組として、5月23日には日高山脈のビュースポットを巡るバスツアーを開催し、道央圏から40名の方に来村いただきました。

当日は日高山脈魅力発信サポーターズの会員である須賀裕一氏や山岳センターの日高山脈専門員がガイドを務め、ツアー参加者に日高山脈の特徴や魅力について話していただいたところです。

次に、施設課が所管する事項についてご報告申し上げます。

移住定住促進に関する施策では、民間住宅に居住されている方々への家賃負担軽減策として、民間賃貸住宅家賃助成を実施しております。

昨年度からの継続認定件数は24件であり、新規対象者には、助成案内通知書を適時発送し、新たな受付にも取り組んでおります。

また、令和5年度から始まった「住宅リフォーム支援金」は、今年度から要綱を改正し、省エネ対象工事と省エネ以外の工事に分けて受付を行っております。

5月末時点で、省エネ対象工事では3件、省エネ以外の工事では10件の申請があり、快適な居住環境づくりに努めております。

中札内村の魅力を広く体験していただくことを目的とした「移住体験住宅」は、今年度から使用料金の値上げを実施しましたが、利用開始前から多くの申込みやお問い合わせをいただいております。5月末時点で10件の利用予約を受けております。

村営住宅では、住宅退去に伴う補修作業を随時行っており、5月末時点で一般公募住宅3件と随時募集住宅1件の入居者を決定しております。

公園管理は、管理委託業務の発注を完了し、適正な維持管理に努めております。

また、多くの雑誌やメディアに取り上げられている鉄道記念公園は、大型連休などの休日には多くの家族連れで賑わっております。

道路維持に関しては、例年より早い雪解けに伴い早期に道路路面清掃を実施し、道路樹清掃や劣化した舗装等の補修作業も随時進めております。

工事等の発注は、中札内村道路維持補修・除排雪委託業務など指名競争入札による発注が行われており、今般の建設資材価格の高騰及び不足状況を考慮しながら、当初予定よりも前倒しで工事等の発注及び契約締結を進めております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、上田教育長、登壇願います。

（上田禎子教育長登壇）

○教育長（上田禎子君） 定例会の開会に当たり、3月村議会定例会以降の教育委員会所管事項について、主な内容をご報告いたします。

はじめに、学校教育の状況について申し上げます。

今年度の児童生徒数は、中札内小学校が150名で前年比7名の減少、上札内小学校は14名で前年比1名増加、中札内中学校は127名で4名増加となり、新入学児童32名、新入学生徒38名を迎え、4月8日に入学式と始業式を行いました。

また、上札内小学校の山村留学事業については、継続1世帯2名のほか、新たに2世帯3名の児童の受け入れを行い、地域や山村留学推進協議会の支援を得ながら、子どもたちは保護者とともに元気に生活しております。

全国学力・学習状況調査は、小学6年生は国語と算数、中学3年生は国語・数学・英語を対象に、一部タブレットを活用しながら4月23日に実施しております。

この調査結果を各学校や村の学力・体力向上等サポート会議で分析し、授業改善や家庭教育支援などを通じて児童生徒の確かな学力向上に努めてまいります。

不登校・登校しぶりの対応では、今年度、北海道不登校対策実践事業の採択を受け、中札内中学校に教諭1名を加配措置されましたので、小中連携して対応してまいります。

地域協働型学校づくり協議会（コミュニティ・スクール）は、5月21日に第1回会議を開催し、各学校の経営方針や事業計画などについて意見を交わしました。

地域の子どもは地域で育てるという「共育」の理念のもと、地域住民と繋がることや書く力の向上を目的として、小学6年生と中学1・2年生を対象とした作文の取組を展開してお

り、今年度もＣＳ委員をはじめとする多くの地域住民の方々に関わっていただき、子どもたちへ励みになる温かいコメントをお願いしております。

次に、社会教育の状況について申し上げます。

ポロシリ大学は４月１７日に入学式を行い、最高齢９８歳の学生と３名の新入生を含め６８名でスタートしました。

５月の定例授業では、村在住のパーソナルトレーナー西田匡孝さんから血行を良くする軽運動について学びました。

図書館事業では、４月には、「えがしらみちこ絵本パネル展」や「図書館のお仕事チャレンジ講座」を開催したほか、５月２３日には「柳田理科雄空想科学サイエンスショー」を開催し、子どもから大人まで幅広い年代層の方々が３３７名も参加していただき、図書館の利用促進を図っております。

部活動の地域展開では、更別村と連携して拠点校部活や合同部活で平日の練習を行うため、地域連携バスの運行を開始し、今のところ順調に送迎しております。

課題等が出てきた場合には、随時更別村と協議を行い対応しております。

現在は、野球部・サッカー部・ソフトテニス部が利用しております。

屋外運動施設については、４月２５日に札内川総合運動公園、５月２日に上札内公園パークゴルフ場をオープンしました。

また、村民プール「すいすい」は５月１６日にオープンし、１７日までの両日を無料開放日として利用いただきました。

児童生徒の活躍状況についてですが、５月に開催された高円宮賜杯第４６回全日本学童軟式野球十勝支部予選大会で、中札内野球少年団の児童が参加しているサウスユニオンがブロック代表となり、代表決定戦の成績により、８月に北広島市エスコンフィールドで開催されるファイターズベースボールチャンピオンシップＵ１２への出場を決定しています。

また、水泳では、第３３回北海道ジュニア室内選手権水泳競技大会で帯広大谷高校１年生の山村まゆりさんが２００ｍ自由形で、中札内小学校６年生の山村陸さんが５０ｍ自由形をはじめとする７種目で優勝するというすばらしい成績を収めております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで各執行状況の報告は終わりました。

◎日程第９ 意見書案第１号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○議長（中井康雄君） 日程第９、意見書案第１号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書案については、会議規則第３９条第２項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第１号について、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

意見書案第１号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

意見書案第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論をお終わります。

意見書案第1号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 請願第1号 2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◎日程第11 請願第2号 2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

○議長(中井康雄君) この際、日程第10、請願第1号、2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願、日程第11、請願第2号、2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題にいたします。

ただいま議題となっております請願第1号、請願第2号の2件については、会議規則第92条第1項の規定により、所管の総務厚生常任委員会に付託します。

なお、この請願の委員会審査はこの会期中に終了し報告願います。

◎日程第12 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

○議長(中井康雄君) 日程第12、報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてを議題にいたします。

地方自治法施行令第146条の第2項の規定に基づき、報告を求めます。

提出者から報告案件の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

(川尻年和村長登壇)

○村長(川尻年和君) 報告案件の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、令和7年度に一般会計補正予算で繰越明渠費の設定を行った各事業について、繰越明許費繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長(中井康雄君) 補足説明、渡辺総務課長。

○総務課長(渡辺大輔君) 報告第2号の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 5 番の議案書、2 ページをお開きください。

令和 7 年度予算において、繰越明許費の設定を行いました。

2 款総務費は、宅地分譲地造成工事ほか 2 件を。

3 款民生費は、物価高対応子育て応援手当の 1 件を。

6 款農林業費は、新基本計画実装農業構造転換支援事業補助金ほか 1 件を。

7 款商工観光費は、地域応援プレミアム商品券事業補助ほか 4 件を。

8 款土木費は、公営住宅改修工事その 2 の 1 件であります。

12 件の繰越事業の合計 15 億 1,867 万 4,000 円を、令和 8 年度へ繰越しておりますので報告いたします。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

報告第 2 号、繰越明許費繰越計算書については、報告済みといたします。

◎日程第 13 議案第 28 号 中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第 13、議案第 28 号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） 提案趣旨についてご説明を申し上げます。

中札内村固定資産評価審査委員会委員のうち、佐藤芳夫氏が 8 月 9 日をもって任期満了となることから、引き続き選任しようとするものであります。

なお、任期は令和 8 年 8 月 10 日から令和 11 年 8 月 9 日までであります。

ここに地方税法第 423 条の規定に基づき、議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第 28 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか、

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は、人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は承諾することに決定いたしました。

議案第 28 号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号は同意することに決定いたしました。

- ◎日程第１４ 議案第２９号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第１５ 議案第３０号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第１６ 議案第３１号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第１７ 議案第３２号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第１８ 議案第３３号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第１９ 議案第３４号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第２０ 議案第３５号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第２１ 議案第３６号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第２２ 議案第３７号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第２３ 議案第３８号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第２４ 議案第３９号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第２５ 議案第４０号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第２６ 議案第４１号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） この際、日程第１４、議案第２９号から、日程第２６、議案第４１号までの中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての１３件を一括して議論いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） ただいま、一括議題に供されました農業委員会委員の任命について、ご説明を申し上げます。

中札内村農業委員会委員につきましては、７月１９日をもって任期満了となることから、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定に基づき、村内全域からの推薦及び団体等から推薦がありました１３名の方を新たに任命しようとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和８年７月２０日から令和１１年７月１９日までであります。

詳細については、担当局長より説明申し上げますので、ここに議会の同意を得たくご提案いたします。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） 補足説明、野原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野原誠司君） それでは、議案２９号から４１号、中札内農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー９番、議案関係資料の１ページ及び２ページをお開きください。

７月１９日、任期満了となる中札内村農業委員会委員の改正につきましては、３月１６日から４月１４日の期間で、村内全域からの推薦及び団体等からの推薦、一般からの公募を行い定数１３名に対して、村内全域からの推薦が１２名、団体からの推薦は、議案番号４１番、島田浩幸氏の１名となっております。

新人の推薦候補は３名おり、議案３０、議案番号２９番岩崎剛史氏、３５番森淑嗣氏、４１番島田浩幸氏となっております。

ほかの１０名は継続の推薦方法となっております。

なお、農業委員会等に関する法律第８条第５項に基づく認定農業者等が下半数を占めるという要件につきましては、認定農業者１１名おり、要件を満たしてございます。

また、同じく農業委員会等に関する法律第８条第６項に基づき、利害関係を有しない中立委員の任命につきましては、議案番号３６番、山口公雄氏、３７番鈴木聖子氏がなっており、要件を満たしております。

推薦がありました候補者につきましては、中札内村農業委員会候補者評価委員会運営要綱に基づき、５月７日、副村長を委員長とする評価委員会を開催し、審議の上、資料に記載の理由により、全員適任とし、同日付けで評価結果を村長に報告しているところでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これら１３件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定いたしました。

議案第２９号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２９号は、同意することに決定いたしました。

議案第３０号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、同意することに決定いたしました。
議案第31号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、同意することに決定いたしました。
議案第32号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、同意することに決定いたしました。
議案第33号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、同意することに決定いたしました。
議案第34号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、同意することに決定いたしました。
議案第35号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、同意することに決定いたしました。
議案第36号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、同意することに決定いたしました。
議案第37号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、同意することに決定いたしました。

議案第３８号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異義なしと認めます。

したがって、議案第３８号は、同意することに決定いたしました。

議案第３９号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異義なしと認めます。

したがって、議案第３９号は、同意することに決定いたしました。

議案第４０号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異義なしと認めます。

したがって、議案第４０号は、同意することに決定いたしました。

議案第４１号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を認めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異義なしと認めます。

したがって、議案第４１号は、同意することに決定いたしました。

休憩をしたいと思います。

午前１１時１０分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時５５分

再開 午前１１時１２分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

◎日程第２７ 議案第４２号 中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中井康雄君） 日程第２７、議案第４２号、中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） 提案趣旨についてご説明を申し上げます。

本案件は、北海道内において令和12年度に予定している保険料水準の統一化を見据え、段階的な税率等の見直しの必要性があること並びに地方税法施行令の一部改正に伴い、現行条例の内容を調整する必要性が生じたことから、国保税条例の一部改正を行うものでございます。

詳細については、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 議案第42号、中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明させていただきます。

黒ナンバー9番、議案関係資料の3ページ、中札内村国民健康保険税条例の改正概要についてにより補足説明申し上げます。

なお、6ページから23ページに新旧対象表がありますが、こちらの説明は省略させていただきます。

今回の改正は、全道で公平に税負担を行うために、北海道が算定する保険料水準の統一化を見据え、段階的な保険税率等の見直しの必要性があることから、税率の一部見直しを図るとともに、準則に合わせて条項を整理いたします。

併せて、上部法の改正に伴うこども子育て支援納付額創設及び課税限度額等の一部見直しを図る改正を行うものです。

なお、準則に合わせた条項整理による条項の繰り上げ、繰り下げや簡易な字句修正などについては、新旧対象表をご参照いただくことをお願い申し上げ、説明を一部省略させていただきます。

それでは3ページ、(1)のこども子育て支援納付金の保険税率についてですが、こども子育て支援法等の一部改正に伴う国民健康保険法施行令の改正に伴い、こども子育て支援納付金課税額を新設するもので、条例では第2条、第5項、第9条の4から第9条の7になります。

税率は、北海道標準保険料率とし、均等割1,100円、18歳未満均等割1,000円、世帯別平等割1,000円、所得割100分の0.29、所得限度額3万円としております。

次に、(2)は課税額を規定するもので、賦課限度額の引き上げについてですが、こちらは上部法の改正により改正するもので、条例第2条第2項及び第5項の関係となりますが、国民健康保険税の賦課限度額について見直し、増額が図られ、現行の医療分66万円が1万円アップの67万円に改正し、こども子育て分を3万円に新設されたことにより、法律に合わせて改正するものであります。

なお、後期高齢者支援金分の26万円及び介護分の17万円については、同額据置きとなっております。

次に、4ページ上段の(3)につきましては、国民健康保険税の減額を規定する減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しについてですが、(2)同様に、上部法の改正により改正するもので条例第23条の関係となりますが、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額について見直し、増額が図られ、5割軽減は非保険者一人当たり5,000円、2割軽減は非保険者一人当たり1万円がそれぞれ増加し、軽減を受けられる範囲を広げる改正となります。

なお、7割軽減につきましては、同額据置きとなっております。

(4)の保険税率についてですが、令和12年度北海道標準統一保険料に向けた保険料率の改正についてですが、条例第3条、第6条、第8条及び第9条の4の関係となりますが、

医療分の所得割１００分の５．３０を０．５アップの５．８０に。

後期高齢者支援金分の所得割１００分の２．１０を０．１５アップの２．２５に。

介護分の所得割１００分の１．２０を０．１５アップの１．３５に改正し、こども子育て分１００分の０．２９を新設するものでございます。

なお、こども子育て分を除き、均等割平等割については同額据置きとしております。

次のページの表につきましては、参考として、改正前改正後、令和８年度に示された標準保険料率を比較表示しております。

最後に、本改正は公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用するとともに、改正後の規定は、令和８年度以降の国民健康保険税に適用いたします。

また、今回の改正につきましては、過日５月２０日に開催されました国民健康保険運営協議会において承認を得ておりますことをご報告申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第４２号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第４２号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第４２号、中札内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は、議案のとおり可決されました。

◎日程第２８ 議案第４３号 町の区域の変更について

○議長（中井康雄君） 日程第２８、議案第４３号、町の区域の変更についてを議論いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） 提案趣旨についてご説明を申し上げます。

本案件は、泉区における宅地分譲の実施に伴い、対象となる土地の地番区域を整理するため、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご質疑ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 議案第４３号の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー５番の議案書２３ページから２５ページまでになります。

併せて、黒ナンバー９番の議案関係資料２４ページをお開きください。

本案件は、泉区宅地分譲地の土地地番を整理するため、中札内村西２条南８丁目の一部を西２条南７丁目に編入するものであります。

地番区域を分譲区画割と同様に整理することで、売り払い事務の簡素化や購入者の住居地番を明確化することができ、利便性につながります。

なお、変更する土地の所有者は村であり、変更されるに地番に住所を有する住民はいないため影響はありません。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由説明を終わります。

議案第４３号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第４３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第４３号、町の区域の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第２９ 議案第４４号 元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

◎日程第３０ 議案第４５号 西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

◎日程第３１ 議案第４６号 西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

◎日程第３２ 議案第４７号 南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長（中井康雄君） この際、日程第２９、議案第４４号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、日程第３０、議案第４５号、西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、日程第３１、議案第４６号、西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、日程第３２、議案第４７号、南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての４件を一括して議題いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

(川尻年和村長登壇)

○村長(川尻年和君) 一括上程に供されました提案趣旨についてご説明を申し上げます。

本案件は、辺地区域における林道改修工事、堆肥化处理施設のホイールローダー更新事業、水道施設の監視通信システム更新工事など、各種工事の財源として辺地債を充当するため、辺地総合整備計画を変更するもので、このたび北海道知事との協議が整いましたので、議会の議決を求めるものでございます。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、渡辺総務課長。

○総務課長(渡辺大輔君) 議案第44号から議案第47号まで、一括して補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番の議案書27ページをお開きください。

辺地に関わる公共的施設の総合整備計画は、辺地債の借入れという財政上の支援を受けるため、特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、策定が義務づけられた計画となっています。

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間で、昨年6月定例会において、一部変更の議決をいただいている計画の変更になります。

以下、それぞれの辺地区域ごとに説明いたします。

初めに、議案第44号の元更別辺地に関わる計画変更です。

2の公共的施設の整備を必要とする事情として、3段目の昨年9月の線状降水帯発生により被害を受けた元更別林道の改修事業と、28ページの上から3段目の南札内浄水場及び高区配水池の監視通信システム回線変更に伴う更新工事を新たに加えるものです。

その下段、3の公共的施設の整備計画として、6段目の公共牧場施設における道営草地畜産基盤整備事業から、9段目の路上路盤再生工事の上札内南札内道路までは、令和7年度事業費の確定及び令和8年度事業への充当により変更するものです。

3段目の林道の改修事業と最下段の水道施設の監視通信システム更新工事は、先程説明させていただいたとおり、新たな事業として追加するものです。

次に、30ページをお開きください。

第45号の西札内辺地に係る計画変更です。

2の公共的施設の整備を必要とする事情として、4段目の中島浄水場の監視通信システム改正変更に伴う更新工事を新たに加えるものです。

その下段、3の公共的施設の整備計画として、2段目の林業専用道の整備事業と、その下段の公共施設牧場における道営草地畜産基盤整備事業は、令和7年度事業費の確定により変更するものです。

その下段の水道施設の監視通信システム更新工事は、先程説明させていただいたとおり、新たな事業として追加するものです。

次に、32ページをお開きください。

議案第46号の西戸蔦辺地に関わる計画変更です。

2の公共的施設の整備を必要とする事情として、3段目のオーバーレイ工法による西戸蔦東3線道路の舗装補修工事と、その下段の経年劣化したホイールローダーを更新する堆肥化处理施設整備事業を新たに加えるものです。

その下段、3の公共的施設の整備計画として、2段目の路上路盤再生工事の新札内44号道路ほかは、令和7年度事業費の確定により変更するものです。

その下段の舗装補修工事の西戸蔦東3線道路と、その下段の公共施設における堆肥化処理施設整備事業は、先程説明させていただいたとおり、新たな事業として追加するものです。

次に、34ページを開きください。

第47号の南常盤辺地に関わる計画変更です。

3の公共的施設の整備計画として、2段目の水道管の更新工事は、令和7年度事業費の確定及び令和8年度事業への充当により、変更するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案の説明を終わります。

議案第44号から議案第47号、これらの4件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑終わります。

議案第44号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第44号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第45号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第45号、西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第46号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第46号、西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第47号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第47号、南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第33 議案第48号 財産の取得について

○議長（中井康雄君） 日程第33、議案第48号、財産の所得についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、食缶・食器消毒保管機を更新するため、指名競争入札により、落札した業者から、北海道市町村備荒資金組合を通して取得しようとするものでございます。

詳細については、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 議案第48号、財産の取得について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番の議案書35ページと、併せて黒ナンバー9番の議案関係資料25ページをお開きください。

本案件は、学校給食共同調理場の食缶・食器消毒保管機3台を、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用して購入するもので、備荒資金組合から委任を受けて、5社による指名競争入札を実施しました。

落殺業者は、日本調理機株式会社北海道支店で、予定価格1,445万5,100円に対し、落殺価格は1,416万8,000円で、落殺率は98.01%であります。

落札価格に備荒資金組合が定める利率1.6%を加え、令和12年度までの債務負担行為により取得しようとするものです。

この事業は、備荒資金組合が一旦財産を購入した後、村が譲渡を受けて5年間で分割償還を行う事業であることから、契約の相手方は北海道市町村備荒資金組合となります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案の説明を終わります。

議案第48号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第48号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第48号、財産の取得についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第34 議案第49号 財産の取得について

○議長(中井康雄君) 日程第34、議案第49号、財産の取得についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

(川尻年和村長登壇)

○村長(川尻年和君) 提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

本案件は、堆肥化处理施設にホイールローダーを配置するため、随意契約により業者から取得しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、平澤産業課長。

○産業課長(平澤悟君) それでは、議案第49号、財産の取得について、補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー5番、議案の36ページをご覧いただきたいというふうに思います。

本案件は、堆肥化处理施設備品として、ホイールローダー1台を購入配置しようとするもので、ホイールローダーにつきましては、数社で取扱業者があるところではありますが、今回、機種をコマツWA320-8と指定し、指定機種を取り扱っている館内2業者から見積書を徴した結果、コマツ道東株式会社帯広支店と2,530万円で随契約しようとするものであります。

購入する機種の選定につきましては、これまで導入しているホイールローダーとドイツメーカーの機種であり、作業者が操作方法に慣れていることや、作業効率、燃費等を考慮して、現在導入されている機種WA380の8より一回り小さく、後進4段変速機能がある機種を選定したところであります。

黒ナンバー9番、議案関係資料の26ページから28ページに、仕様書と外観図等を添付しておりますのでご確認をいただければというふうに思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案の説明を終わります。

議案第49号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第49号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第49号、財産の取得についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎日程第35 議案第50号 財産の取得について

○議長（中井康雄君） 日程第35、議案第50号、財産の取得についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） 提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

本案件は、通学用自動車のスクールバスを更新をするため、随意契約により業者から取得しようとするものであります。

詳細については、教育次長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） それでは補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番、議案の37ページと黒ナンバー9番、議案関係資料の29ページをお開きください。

スクールバスすずらん号の更新を行うため、バス1台を取得しようとするものであります。

経過につきましては、当初4月に入札を予定しておりましたが、ホルムズ海峡閉鎖に伴う資材の不足等により入札辞退があり、入札が不調となったことから、備荒資金組合の車両譲渡事業による年度内の購入は難しいと判断し、5月8日開催の臨時会の補正予算にて予算の組み換え及び繰越明許費の設定について議決いただいたところです。

今回、納期を当初の予定より半年程長く、令和9年9月30日に設定した上で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、東北海道いすゞ自動車株式会社帯広支店を決定業者とし、取得しようとするものであります。

なお、予定価格2,981万円に対し、契約額は2,750万円で、落殺率は92.25%

となります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案の説明を終わります。

議案第50号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第50号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第50号、財産の取得についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第36 議案第51号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第36、議案第51号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） 提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

本案件は、文化創造センター舞台照明設備他を改修するため、指名競争入札により、落札した業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 議案第51号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番の議案書38ページと、併せて、黒ナンバー9番の議案関係資料30ページをお開きください。

文化創造センター舞台照明設備他改修工事は、最低制限価格を設定し、6社による指名競争入札を実施しました。

落札業者は、双栄・相互経常建設共同企業体で、予定価格3億1,966万円に対し、落札価格は3億1,273万円で、落札率は97.83%であります。

工事概要につきましては、ハーモニーホール等のLED照明設備への改修であります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第 5 1 号に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第 5 1 号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 5 1 号、財産の取得についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第 5 1 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 3 7 議案第 5 2 号 令和 8 年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第 3 8 議案第 5 3 号 令和 8 年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

◎日程第 3 9 議案第 5 4 号 令和 8 年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

○議長(中井康雄君) この際、日程第 3 7、議案第 5 2 号から、令和 8 年度中札内村一般会計補正予算について、日程第 3 8、議案第 5 3 号、令和 8 年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について、日程第 3 9、議案第 5 4 号、令和 8 年度中札内村介護保険特別会計補正予算についての 3 件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

(川尻年和村長登壇)

○村長(川尻年和君) ただいま、一括議題に供されました各会計補正予算の提案趣旨についてご説明を申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 7,854 万 5,000 円を追加し、総額を 59 億 3,663 万 9,000 円に調整したものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 440 万 9,000 円を追加し、総額を 5 億 7,720 万 9,000 円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 101 万 2,000 円を追加し、総額を 3 億 7,831 万 2,000 円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、はじめに、渡辺総務課長。

○総務課長(渡辺大輔君) 議案第 5 2 号、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 6 番の一般会計補正予算書 31 ページをお開きください。

はじめに、給与費明細書ですが、特別職の表の下談、比較欄その他の特別職の報酬2万1,000円の増額については、統計調査員の報酬手当単価の増額改定によるものです。

次に、32ページの一般職の表の比較欄をご覧ください。

給料、職員手当及び共済費の減額は、4月人事異動による予算科目の組み換え、職員1名の退職、扶養人数の変更などによるものです。

また、33ページ及び34ページに、会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員別の明細を記載しております。

さらに、35ページ以降に一般職の給料及び職員手当の増減額の明細を記載しております。

以上が人件費の補正となります。

次に、人件費以外の歳出の主なものについて説明させていただきますが、歳出に関係のある特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

また、概ね30万円以上の増減の補正について説明申し上げます。

11ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、7目電子計算費、説明欄最下段、17節備品購入費の電算用備品4万6千100円の追加は、農地台帳システムの更新に伴い、ウィンドウズ11対応のパソコンが必要となるため、デスクトップ型1台を購入するものです。

次に、12ページをご覧ください。

2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、説明欄下段、デマンド交通運行管理費6万2千300円の追加は、地域の移動手段の確保に向けたデマンド型の実証運行を8月から4か月間行うための経費として、消耗品や燃料費、運行委託料、自動車借上料を追加するものです。

なお、特定財源として、地域公共交通確保維持改善事業費補助金540万円を追加しております。

次に、16ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、説明欄上段、高齢者補聴機購入助成150万円の追加は、当初の5件分の予算を超過するため、今後15件分の申請を見込んで補正するものです。

なお、特定財源として福祉基金を同額繰り入れております。

次に、18ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童館管理費、説明欄上段、修繕料44万円の追加は、児童館の中集会室及び正面玄関の照明器具老朽化による故障により、LED照明器具に交換するものです。

その下段、3目中札内保育園費、説明欄上段、修繕料55万円の追加は、きらきら保育園のトンネル遊具の土止め柵が腐食しているため修繕するものです。

次に、19ページを開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、5目児童措置費、説明欄下段、19節扶助費の子育てのための施設等利用給付費29万6,000円の追加は、村外の幼稚園施設を利用する児童が見込まれるため補正するものです。

なお、特定財源として、国及び道の交付金を併せて追加しております。

次に、23ページを開きください。

6款農林業費、2項農業費、1目農業振興推進費、説明欄中段、修繕料250万円の追加

は、堆肥化処理施設のホイールローダーのタイヤが経年摩耗により交換が必要なため、補正するものです。

なお、特定財源として、食と農業農村振興基金を同額繰り入れております。

次に、24ページをご覧ください。

2目農業振興事業費、説明欄上段、畑作物産地生産体制確立強化緊急対策事業補助金6,985万円の追加は、2団体が道補助金の採択を受け、豆や馬鈴しょの安定生産対策に補助するものです。

なお、特定財源として、道補助金を6,984万9,000円追加しております。

次に、歳入について説明いたします。

戻っていただきまして、8ページをお開きください。

15款道支出金、3目委託金、2目農林費委託金、1節道営事業委託金66万8,000円追加は、草地整備に関わる監督補助業務を委託されたことから、牧場費へ充当を行うため補正するものです。

その下段、18巻繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2000万円の減額と、19款、1項、1目繰越金36万2,000円の追加は、今回の補正額の財源調整を行うものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） それでは、黒ナンバー7番、国民健康保険特別会計補正予算書をご用意いただきたいと思います。

はじめに、歳入の説明をしますので、6ページをお開きください。

ページ上段、1款国民健康保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税全体の補正額は637万8,000円の追加となりますが、先程可決いただきました国民健康保険税条例の一部改正後の税率、賦課限度額等により算定した賦課額として補正を行うものです。

なお、同ページ下段、4款繰入金、2項、1目基金繰入金の減額についても同様の理由により調整を行うものです。

次に、歳出を説明させていただきますので、7ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金、4項、1目こども子育て支援納付金分440万9,000円の追加は、北海道へ支払う納付金のうち、こども子育て分の追加を行うものです。

以上で国民健康保険特別会計の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、下浦福祉課長。

○福祉課長（下浦強君） それでは、介護保険特別会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー8番、介護保険特別会計補正予算書をご用意いただき、7ページをお開きください。

歳出予算から説明させていただきますが、歳出に関係のある特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略いたします。

上段、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、委託料101万2,000円の追加は、所得の低い方が介護保険施設を利用する際に、食費と居住費に対して設定されている利用者負担減額額について、令和8年8月から一部見直しされることに伴い、システム改修が必要となるため、委託料として所要額を追加するものです。

なお、委託料に関わる財源は、ページ中列に記載のとおり、事業費のうち国庫補助を全額見込み、特定財源として同額追加するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

休憩をしたいと思います。

午後１時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時５５分

再開 午後 １時００分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

議案第５２号から議案第５４号、これらの３件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君）

それでは、私の方から質問させていただきたいと思います。

一般会計補正予算書の２３ページになるかと思いますが、農林業費の中の農業費、農業進興推進費の中で、修繕料といたしまして２５０万円ということで補正が上がっておりますけれども、説明の中ではタイヤショベルのタイヤの入替えということでの説明でございましたけれども、このタイヤがどのような、タイヤショベルのタイヤであるのか。

また、タイヤの種類ですね。

スノータイヤなのか夏タイヤなのか。

それからまた、なぜこの時期にこの補正が上がってきたのかというところでご説明いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） ただいまの福原議員のご質問に対して答弁させていただきたいと思います。

この修繕料につきましては、堆肥化センターのホイールローダーのタイヤということになりますが、種類としましては、平成３０年に入れましたコマツのWA３８０の８のタイヤとなります。

タイヤの種類につきましてはスノータイヤになります。

この時期になった理由としましては、令和９年度の当初予算で考えていたところなのですが、昨今はタイヤの値段も高騰して、今後も値上がりも想定されるということで、少しでも安い時期に買った方が良くはないかということで、この時期の補正予算となったところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君） ９年度に上げる予定だったものを前倒ししてということで伺いました。

となれば、今回の６月の補正で上げるということは、納入自体は夏ぐらいになるのかなと思いますが、実際履き替えるのはもっと後でも、実際にはスノータイヤですので、夏に乗れば当然減るということもございます。

少しでも長持ちをさせようと思えば、雪の降る直前ぐらいに替えていくのが妥当なところかなというふうにも思いますので、その点、購入自体は少しでも安い時期に購入するとい

うことで考えられているということでございますので、その辺についてはいたし方ないかなというところではございますけれども、入った後に、なるべく節約と言いましょうか、なるべく長く持たすというようなことに心掛けていただきたいなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

12ページのデマンド運行、交通運行管理費のところです。

公共交通確保維持改善事業補助金というのが540万円。

そして事業全体で約624万円程ですので、84万円程村から持ち出して、今回、デマンド運行の試験運行ですね、するということになりました。

この事業は、令和9年度、いよいよデマンド運行開始ということで、村民はかなり期待されている事業だと思っております。

それに向けて、今回、実証運行ということで4か月間ですか、するということになって、私も期待しているところですが、それに向けて、実証運行が農村部を主に回っていたくというお話を事前に聞いておりますけれども、先日ですね、NPO法人の方にもちょっとお聞きしたのですが、農村部の移送サービス、従来受けている移送サービスを利用している農村部の高齢者は、主に本当これに乗っている方が多いということが実態で分かったのですが、今回予約してその実証運行するに当たって、今まで移送サービス乗っていた人がそっちを利用してくれるのかなという心配もありますけれども、移送サービス以外にくるくる号も走っていますけれども、くるくる号のみに乗っている農村部のお年寄りっていうのは、約何名程いるのか、1日平均何名、できれば1日何名ぐらいいるのかをまず教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 加藤総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（加藤千晶君） 私の方からは、くるくる号の農村部線1日当たり何名乗車しているかということについてお答えいたします。

令和7年度の実績になりますけれども、1日当たりおよそ5.94人の乗車となっております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 1日当たり大体5.9名ということで、この方々はくるくる号の路線の付近に住宅があるのか、若しくは何メートルか、何キロメートルか歩いて、元気に歩いてくるくる号のバス停まで行かれているのか、その辺は分かりますか。

○議長（中井康雄君） 加藤総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（加藤千晶君） 主に農村部線利用される方は、農村部の路線に沿った地区にお住前の方が主に利用されていますので、自宅から路線が離れている方については、乗車は低いかと思っております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） その1日当たり、5名として乗っていたくるくる号の方が、実証運行のときに乗っていただけということを期待したいのですが、それが試験の5名、1日5名ということですが、それ以外に、本当は福祉移送サービスに乗ってる方々も利用していただきたいというのが本音ですよね。

なぜかと言うと、やはりそっちの方は、だんだん年々利用が増えていて、ドライバーさんも高齢化しているなど、120回の回数制限というのものもある中で、こういったデマンド運

行にシフトを変えていこうかという村の案ということですからデマンド運行をそちらの方
に少しでも乗っていただきたいということで、村も今後、8月からするというのはお聞きし
ましたけれども、その周知も是非していただきたいと思いますけれども、実際、どれだけそ
の移送サービスに乗って、たくさんの農村部の人が多い、実際そちらを利用している人が多
いって聞きますが、その内訳としては、農村部の方々は市街に出てきたときに、例えば診療
所を回りました、その後、お金をちょっと下ろしたいのだ、そして買い物もしたいって。

そうやって、何と言うのですかね、その場その場の臨機応変に1か所だけではなくて、つ
いでに色々な用足しをして行っているという人がすごく多いというのを聞いたのですよね。

こういった今回デマンドになると、降車場所ですか、それが6か所と限定されていて、そ
のような途中下車とかそういうのは一切しないということになりますので、高齢者にとっ
てそれが本当に便利なのかって考えますと、どうなのかなって私も思いまして、使い勝手が
良いのは、いま、実際、移送サービスですっていうのは聞いたりもしておりますので、その
辺もどういうふうにか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 加藤総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（加藤千晶君） 今年度においては、実証運行といたしまして、降車場所
6か所、予定ですけども、6か所とさせていただきます、その降車場所で降りていた
だいて、そこから例えば自分で歩いて移動していただくようなことは想定していますけれ
ども、今後の本格運行に向けては、その不便であるという声ですとか、そういったものを受
けて、実際の降車場所を限定しない方が良いのかなど、そういったことを検証材料としてま
いりたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君）

それでは、一般会計補正予算の方で何点か質問させていただきます。

13ページの総務費の車両管理費の中で、自動車保険料の補正が上がっていきまして、ちょ
っとページ、いちいちちょっとと言わないのですけど、除雪費の方、あと消防団費、あと、ス
クールバス運行管理費においても、少額ずつなのですけれども、自動車保険料の増額補正が
今回提案されております。

これは共通して保険料率が例えば改定をしたとか、契約更新に伴うものなのかという、ち
ょっと年度途中なので、どうしてこういう形で補正が上がってきたのかということで、その
理由について伺いをしたいと思います。

21ページの、診療所管理費の方で上がっていますアスベスト気中濃度測定委託料につ
いて、次にお伺いをいたします。

今回10万6,000円ということで提案されておりますけれども、これもとも当初予
算には計上されていなかったものでして、この測定が必要になった理由ですね。

あとはその測定の例えば箇所ですとか、どういった内容の測定をするのかということで、
その内容について伺いたしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 私から1点目の自動車保険料の増額についてお答えいたしま
す。

自賠責保険料が改定されまして、4月にですね。

それで、11月からですね、その保険料が上がるということで、それ以降に該当となる車
両について、今回補正をさせていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 私の方から、アスベストの測定の関係についてお答えさせていただきます。

こちらの方ですね、前回令和3年度に5施設、このアスベストの気中の調査を行っておりまして、令和8年度が5年目を迎えることから、5年に一度の測定が推奨されておりますので、それに伴う予算計上をちょっと怠っていたということで、当初予算に計上されてなかったということで、ほかの4施設は計上されていたのですが、診療所だけが計上されてなかったもので、今回計上させていただいています。

一括発注ということで予定しています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは1点だけ質問したいと思います。

ページナンバー25番、金額は大した、10万円程なのですが、25ページの農林業費のところの2番畜産振興費、この中で、18番の負担金補助及び交付金で、全国和牛能力共進会北海道大会負担金10万円と補正が上がってますけども、これはおそらく昨年まではなかったかなと思いますが、このイベントというのは4年にいっぺん、全国こう代わる代わるやられる大きな和牛のイベントだと思うのですが、今回、これ来年の話ですものね。

来年音更でやられるかなり大きな、総事業費確か7億5,000万円ぐらいの大きなイベントかと思いますが、この村の10万円というその根拠。

これは北海道全域、若しくは十勝全域で盛り上げていこうということで、各市町村一律でこの金額なのか。

それとも、和牛生産の比率というのですか、和牛生産者の比率なんかも加味している金額なのか。

そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） ただいまの戸水議員からのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

この負担金につきましては、議員がおっしゃったとおり、来年度、音更町と帯広市で開催される和牛の関係の負担金になります。

その負担金の金額の根拠につきましてですけれども、一応十勝管内の市町村は地元だということで、ちょっと割高にはなっているところがありまして、十勝だと一口5万円なのですけども、十勝は2口は出してくださいということで、とりあえず10万円。

それプラス繁殖牛の頭数割というのもありまして、中札内の場合だとそれほど和牛を飼育していないということもありまして、その部分については、中札内は負担金が、計算上はかからないということで、中札内自体は無料なのですけど、多く繁殖しているところはそれなりの、その分も加味した、増額された負担金になっているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

根拠としては今理解しました。

であるならば、恐らく来年もかかってくるのかなと思いますけども、4年に一度でさらには十勝で開催されるということですから、是非とも村民の皆さんにも大勢の方に訪れていただきたいなとも考えまして、それに向けての村としてのPRというのでしょうか、宣

伝というのでしょうか、そういったものも今後計画されているのかなと思いますが、そこら辺も一つお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 村民のPRの関係でございますけども、今回の補正予算の中で一部ちょっと予算計上させていただいているところがございます。

負担金の上の需用費消耗品費というものが8万1,000円というのが計上しておりますけども、こちらにつきましては、その和牛の共進会の北海道大会のPRするための懸垂幕をつくって、庁舎のところに飾ろうというふうに思っているところでございます。

そのほかにも、音更町さんで行っているような取組、公用車にマグネットのものでPRをしたりとか、色々なものでちょっと村としてもPRを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

この8万1,000円にその点に関しては入っているということですね。

あと、恐らく会場では物販ブースだとかフードコーナーとか色々なことが計画されると思いますけれども、できれば、中札内のそういった事業者の方々、例えば、キッチンカーをやられている方だとか、お店をやられている方も、出店できるのであればどんどん行っているだけで、そういったところも村としてもどんどん周知、そういったことを村に知らせていただきたいと思います、そのように思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終わりたいというふうに思います。

それでは、議案第52号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第52号、令和8年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第53号、令和8年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第54号、令和8年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

6月7日までの三日間、議事日程の都合により休会とし、8日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、6月7日までの三日間、議事日程の都合により休会とし、8日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時22分